

目次：

| | | | |
|------------------------------------|---|----------------------------|---|
| 現在に受け継がれる旧制高等学校の系譜 | 1 | 大阪大学「ワニ博士」アーカイブズの頃 | 6 |
| 外務省「外交史料アーキビスト専門官」について | 2 | 2025年記録管理学会研究大会が本学で開催されました | 6 |
| 令和7年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶の開催 | 5 | 業務日誌（抄）（2025年3月～8月） | 7 |



現在に受け継がれる旧制高等学校の系譜

大阪大学アーカイブズが所蔵している歴史資料のほとんどは文書ですが、文書以外のものもあります。写真は浪高記念祭のポスター（識別番号:202400029）です。

旧制浪速高等学校（浪高・大阪府立）は、1949（昭和24）年5月31日に新制大学として発足した大阪大学に併合されました。旧制大阪高等学校（大高・官立）も同日に包括され、浪高と大高は、その後に設置された新制大阪大学の一般教養部北校と同南校になり、一般教養教育にあたりました。新制大阪大学の一般教育の担い手は、主として旧制高校の教員でした。

新制大学の特徴と課題のひとつに一般教養教育がありますが、新制大阪大学の一般教養教育、現在の全学共通教育は、旧制高等学校の教育の系譜をひくものです。

豊中キャンパスは、かつての浪高の敷地で、戦後徐々に拡充し、現在の姿が形成されました。旧制浪速高等学校本館は現在の大阪大学会館で、国の登録有形文化財に登録されています。

外務省「外交史料アーキビスト専門官」について

大阪大学ミュージアム・リンクス（アーカイブズ兼任）教授 菅 真城

1. 読売新聞の報道

『読売新聞』2019年2月14日全国版東京夕刊は、1面で「外務省に歴史専門官「領土」や「慰安婦」助言」の見出しで、外務省の「専門官」の職務区分に「外交アーキビスト」が新設されると報じた。筆者はこの記事を、本誌掲載の「認証アーキビストに関する報道についての違和感」執筆のために、読売新聞ヨミダスを検索して見つけた。記事の一部を引用する。

外務省は今年から、外交史料に関する高度な専門知識を持つ「外交アーキビスト」の育成に乗り出す。外交交渉で過去の経緯や歴史認識が争点となった場合などに、的確に助言できる人材をそろえ、外交力を強化する狙いがある。

外交アーキビストは、外交史料を収集・管理し調査研究する外務省の職員で、外交や政策立案で助言役となることを想定している。

外務省は今年1月、特定の国・地域や分野について高度な専門知識を持つ「専門官」の認定制度で、「外交アーキビスト」の区分を新設し、省内で志願者の募集を始めた。従来、史料の収集・管理や調査研究に重点を置いていた「外交史料」の区分の職務内容を広げ、名称を変更した。志願者の知識や能力を評価し、認定者を増やしていく方針だ。

外交アーキビストに対しては、外交史料館（東京都港区）に所蔵する史料（幕末以降で約12万点）の調査研究だけでなく、外交交渉など実務経験を積ませる。喫緊の外交課題に関わる史料を正確に読み解き、効果的な助言をすることができる人材の育成を目指す。

一読して、「外交史料館（東京都港区）に所蔵する史料（幕末以降で約12万点）の調査研究だけでなく、外交交渉など実務経験を積ませる。喫緊の外交課題に関わる史料を正確に読み解き、効果的な助言をすることができる人材の育成を目指す。」とあることに驚いた。「外交アーキビスト」は、外交史料館職員（アーキビスト）とは別だと読めた。さらに新聞記事は、領土問題、徴用工問題や

慰安婦問題の事例を挙げて、「外務省は実務に通じた外交アーキビストを育てることで、政策の立案能力や国際社会での日本の発信力を強化したい考えだ」と結論付けている。

2. 外務省への情報公開請求

筆者は、外務大臣に対して「外交アーキビスト」の創設経緯、任命状況、活動状況が分かる情報すべて」という情報公開請求を行った。この情報公開請求に対して、外務省大臣官房総務課外交史料館職員から筆者に対して電子メールが届いた。その一部を引用する。

「外交アーキビスト専門官」は、外交史料館の実務を通じて専門性を高めることが想定されており、外交史料館内の幅広い業務に従事しているため、いわば日々の業務の全てが「外交アーキビスト」の業務と考えております。その具体例を挙げれば、デジタル化への対応（アジア歴史資料センターへ提供する史料画像作成やそれに関する調整）、RS設定の確認（文書管理者への助言）、省内や一般のレファレンス対応、展示の企画といった業務がこれにあたります。また、史料に関する知見を生かして『日本外交文書』の編纂にも主な業務として取り組んでおります。

これらの全体が「外交アーキビスト」の業務であるため、「活動状況」という形でまとめて業績を示すような文書は特に作成されておりません。そのため、ご請求のうち、「活動状況に関する」文書を請求として受け付けた場合、「不存在」との回答になってしまうかと存じます。ちなみに、外務省の「外交アーキビスト専門官」という肩書きに認定されているのは、今のところ外務省内で小官1名のみです。

他方、「外交アーキビスト専門官」である小官が（その肩書きはつけておりませんが、）名前を出している成果物として、例えば以下のとおりインターネットにいくつか掲載がございますので、実際の活動としてはこういった資料を参考にさせていただけるかと存じます。

●アジア歴史資料センター20周年記念誌に寄稿した「外交史料画像データ提供の課題」(https://www.jacar.go.jp/about/documentstable/JACAR_20years_of_history.pdf)

●『外交史料館報』第36号記事「明治期日英交流の一断片 「日本水兵の母」の墓をめぐって」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100529413.pdf>)

●『外交史料館報』第35号記事「職員座談会開館50年目の業務の現状と課題」※司会(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100357050.pdf>)

●『外交史料館報』第35号記事『日本外交文書 昭和期IV 日米関係 第1巻(昭和27-29年)』について※座談会参加者(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100357063.pdf>)

(なお、『外交史料館報』については、隔年程度のペースで寄稿だけでなく編集作業も担当しております。)

その他、「外交アーキビスト」のさらに具体的な活動についてご質問がございましたら、小官宛てにお問い合わせいただければ、可能な範囲でお答えさせていただきます。

そのうえで、「活動状況に関する文書」については「不存在」決定となる」とのことなので、「活動状況」については請求をとり下げた。外交史料館職員の日々の活動が「外交アーキビスト」としての活動であり、『読売新聞』報道とは異なる。

この電子メールに対して筆者が、「新聞報道では、外交史料館のアーキビストとは違うものと読みましたので、情報公開請求させていただいた次第です。「外交アーキビスト専門官」は、他の外交史料館職員(アーキビスト)とは何処が違うのでしょうか。」と質問したところ、外務省大臣官房公文書監理室外交記録審査官から下記の電子メールが届いた。

1 「外交アーキビスト専門官」は、外務省における専門官制度の中の一つの認定分野に該当します。専門官制度は、外務省職員の専門性を向上させる一助となるよう設けられている制度で、専門官として認定を希望する外務省員が応募し、専門官として認定を受けます。

2 外交史料館の職員には、「アーキビスト」という名称で採用されている専門職員はいませんが、『外交史料編さん等』に従事する職員」という形で募集を行い、採用している職員がいます。

<https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekJorDetail?id=D124121629>

この区分で採用された職員は、外務省が刊行する『日本外交文書』という外交史料集を編纂する業務を行うとともに、外交記録の移管受入れ、保存、利用機会の提供、調査などの業務を行っています。

3 上記2の『外交史料編さん等』に従事する職員」として採用された職員で、かつ上記1「外交アーキビスト専門官」に応募し、認定を受けた職員は1名おります。

他の外交史料館職員の意見を取りまとめ、我が国の公文書管理に関する政策に沿うよう外交史料館の運営方針の検討、外務本省への助言を行うほか、国立公文書館等との連絡調整等も行っていきますので、外交史料館職員の中核となる職員と位置付けられます。

そして、以下の文言で結ばれている。

なお、新聞報道では、「外交アーキビストは・・・外交交渉や政策立案で助言役となることを想定している」や「外交交渉など実務経験を積ませる」との記載がありましたが、外交アーキビスト専門官は、あくまでも公文書管理に関する専門官として上述した業務を担っています。

ここに、『読売新聞』の報道が誤りだったことが明らかになった。しかし、『読売新聞』がなぜ近年の外交問題に対応するために「外交や政策立案で助言役」としたのかは、不明である。「公文書管理に関する専門官」が「アーキビスト」なのはすっきり理解できるが、「外交や政策立案で助言役」を「アーキビスト」とするのは、近年の拡大するアーカイブズ概念の誤用といえよう。

情報公開請求の結果、行政文書「外交アーキビスト専門官への名称変更(平成30年8月17日)」が開示された。なお、このファイル名でe-gov文書管理を検索してもヒットしない。このうち、決裁文書を次章で紹介する

3. 開示された行政文書

(決裁事項)

公文書管理の適正の確保のための施策のうち、体制整備の取組としてあげられている公文書管理の専門的知識を持つ職員の育成が急務となっている現状に鑑み、人事課が実施している専門官認定分野として例示列举されている「外交史料」について、「外交アーキビスト」との名称に変更したい。

1. 背景

(1) 本年7月20日の行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議で決定され、「公文書管理の適正の確保のための取組について」(別添1)において、内閣府、国立公文書館の体制(権限)強化が図られることになった。具体的には、専門家による公文書管理の必要性が認識され、平成31年度から、内閣府が育成したアーキビストを各府省に派遣する仕組みが構築される予定になっている。

(2) 昨年12月、国立公文書館が「アーキビストの職務基準書(案)」(別添2)を作成、本年中にはセットされる見込み。同基準書により、わが国の公文書作成機関におけるアーキビストの職務や必要とされる知識・技能が明確化される。

(3) 本年6月27日の外交記録公開推進委員会第21回会合でとりまとめられた「外交記録公開の成果及び今後の課題(別添3)」において、今後二年間に当省が取り組むべき課題のひとつとして、外交アーキビストの増員・育成、デジタル・アーキビストの確保が盛り込まれた。

2. 考慮すべき事項

内閣府から派遣されるアーキビストではなく、当省独自に外交アーキビスト専門官を増員・育成する必要性は以下のとおり。

(1) 外交史料の特殊性

意思決定プロセスの大半が国内で完結する一般的な歴史的公文書とは異なり、外交史料は長期的に対外関係上のインプリケーションを含むものであり、その公開・非公開の判断は、現在の外交交渉に大きく影響する。したがって、外交史料に関して高度な専門性を有する専門家が関連する資料を一体的に管理するとともに、専門的な見地から、歴史資料として重要な公文書か否かを判断

し、その公開の是非及びタイミングを政策部門と戦略的に検討していくことが求められることから、外務省独自に人材育成していくことが我が国の「外交政策の実施上、極めて重要である。

(2) 外交史料の重要性

外交史料は日本の立場主張の裏付け、我が国の立場を強化する重要なツールである。各国が20～30年で外交文書を公開し、その期間を短縮していく趨勢にある現状に鑑みれば、作成から30年を経たものは原則移管とするとのルールをより一層徹底していく必要がある。こうした中、外交アーキビスト専門官を育成することは、迅速な移管の実施に不可欠である。

(3) 公文書管理の専門家

政府全体の取り組みとして公文書管理の専門家を育成・配置、またアーキビストを各府省に派遣することとされている中、外務省としても、外交史料について、アーキビストの職務基準書で求められている水準の外交アーキビストの専門家を育成、要請することは政府の方針と合致する。また、外交史料の作成から登録・管理・移管(廃棄)までのライフサイクルを専門的な見地からサポートできる専門家を育成することで、原課による文書管理を効率良く支援することが可能。

(4) 電子化への対応

現状、新規に作成されている公文書はほぼポーンデジタル(電子文書)であり、分量も膨大なものとなっている。ポーンデジタル公文書のライフサイクルを理解し、利用可能な形で管理していくためには、紙媒体とは異なる知識を有するアーキビストが不可欠である。紙・電子双方の知識を有する外交アーキビスト専門官を育成・配置することで、将来的な電子による文書管理、外交史料の管理を見据えた迅速な対応が可能となる。なお、米英の国立公文書館でも、アーキビストによるデジタル化対応が相当進んでおり、国立欧文書簡ではシステムエンジニアとしての勤務経験を持つ職員が電子文書の移管・管理業務を担っている。

3. 決裁事項

人事課が実施している専門官制度の専門官認定分野として例示列举されている「外交史料」について、「外交アーキビスト」との名称に変更したい。

4. 官房事項の有無

- (1) 予算関連：なし
(2) 人事関連：なし

5. その他留意点：なし

(了)

4. おわりに

紙数が尽きた。「外交アーキビスト専門官」についての考察は、他日を期したい。

令和7年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」の開催

大阪大学アーカイブズ・大阪府内自治体「公文書管理と保存」連絡会議では、参画する各自治体等の所蔵するテーマに即した記録資料（写真等）の共同展示を定期的実施しています。2025年日本国際博覧会（2025年4月13日～10月13日、夢洲）の開催に合わせ、今年度のテーマは「博覧会と大阪」としました。

展示場所は、阪急電鉄大阪梅田駅構内のギャラリーコーナー（神戸線側）で、展示期間は2025年8月26日（火）～9月8日（月）でした。展示団体は、豊中市、吹田市、箕面市、池田市、大阪大学アーカイブズ、大阪大学万博推進室の6団体でした。各団体の展示物は次のとおりです。

豊中市

EXPO'70大阪万博 象の大道進

吹田市

70年万博と吹田市の発展

箕面市

桜ヶ丘住宅改造博覧会

池田市

内国博覧会といけだ

大阪大学アーカイブズ

1970年大阪万博と大阪大学吹田キャンパス

大阪大学万博推進室

持続可能な未来への挑戦 阪大研究の最前線が万博へ

今回の展示では、大阪大学万博推進室にもご協力いただき、2025年日本国際博覧会に展示された大阪大学の研究などの紹介も行いました。

今後も定期的に展示などを行うことで、記録資料に基づく過去と現在のつながりを見てもらい、記録資料保存の重要性を多くの方たちに感じてもらえる機会を提供していきます。



大阪梅田駅ギャラリーコーナー（神戸線側）



全体案内および展示概要パネル

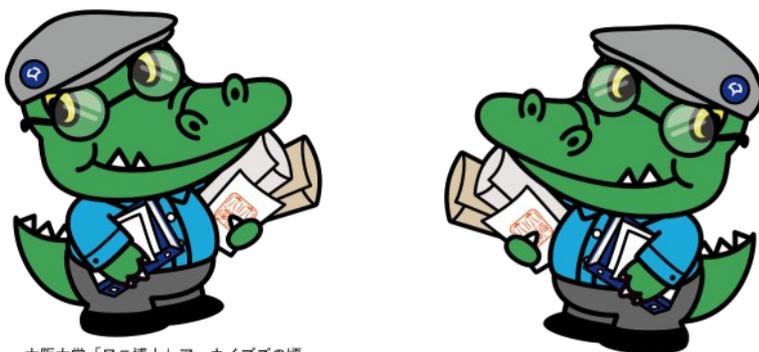


展示の一部（大阪大学アーカイブズ）

大阪大学「ワニ博士」アーカイブズの頃

大阪大学公式マスコットキャラクターは、「ワニ博士」です。

ワニ博士は、1964年、大阪大学豊中キャンパス理学部の新校舎工事現場で発見されたワニの化石（マチカネワニ）を元に誕生されました。この化石に、阪大の「知性」と大阪独自の「明るさ」が化学反応し、「ワニ博士」が誕生されました。（<https://www.osaka-u.ac.jp/sp/drwani/>）



大阪大学「ワニ博士」アーカイブズの頃

ワニ博士は、アーカイブズに所属していた頃があります。大阪大学と大阪大学アーカイブズをこよなく愛しておられ、大阪大学と大阪大学アーカイブズの広報活動をされるとのことでした。

2025年記録管理学会研究大会が本学で開催されました

記録管理学会（三輪宗弘会長）は、1989年3月に設立され、記録管理の普及と記録管理学の発展深化のために活動している学会です。

2025年5月24日（土）、25日（日）の2日間、大阪大学箕面キャンパス外国学研究講義棟の4階中講義室で、2025年記録管理学会研究大会を開催されました。大会テーマは、「レコード・マネジメントをとりまく現状」でした。

第1目の午前は、尼崎市立歴史博物館地域研究史料室“あまがさきアーカイブズ”を見学されました。その後、会場を箕面キャンパスに移し、総会と講演会を開催されました。第2日は、研究発表でした。菅真城教授は、プロジェクト研究発表で「アーキビストに求められる記録管理学要素ー

アーキビスト認証制度を手がかりにー」、会員研究発表で「公文書館法改正についての提言」という研究発表をしました。

研究大会前日には、オプション見学会として「大阪大学アーカイブズ等見学会」を開催されました。菅教授による「大阪大学アーカイブズについてー「国立公文書館等」とアーキビスト養成ー」講演、湯川秀樹博士論文見学、医学系研究科医学史料展示室見学、アーカイブズ見学というプログラムでした。

記録管理学は、アーカイブズと密接に関連する学問分野です。

（写真提供：記録管理学会）



研究大会終了後の記念撮影



アーカイブズ閲覧室での説明

業務日誌（抄）（2025年3月～2025年8月）

2025年

- ・ 3月4～17日
令和6年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（阪急電鉄大阪梅田駅）を開催
- ・ 3月10日
第10回ミュージアム・リンクス運営委員会
- ・ 3月11日
全国大学史資料協議会西日本部会2024年度第5回研究会「大阪大学アーカイブズ等見学会」
- ・ 3月13日
第20回アーカイブズ運営委員会
- ・ 3月17日
認証アーキビスト養成に係る教育・研修機関連絡会
- ・ 4月10日
人文学研究科「アーカイブズ学講義」開講
- ・ 4月16日
全学共通教育科目基盤教養（総合）「大阪大学の歴史－大阪大学を創った人達－」開講。菅教授、「概観」講義
- ・ 4月26～27日
菅教授、国立市出張。日本アーカイブズ学会2025年度大会（一橋大学）に出席し、「日本におけるアーキビストのリカレント教育の課題」研究発表
- ・ 4月28日
菅教授、東京出張。東京大学150年史編纂室の聞き取り調査
- ・ 5月2日
いちょう祭でアーカイブズ施設見学会を開催
- ・ 5月8日
田中健彦氏から資料受贈
- ・ 5月16日
大阪大学百年史についての打合せ
- ・ 5月17日
追手門学院大学・藤吉圭二ゼミが見学
- ・ 5月19日
菅教授、全国大学史資料協議会西日本部会2025年度総会・第1回研究会（近畿部会）に出席
菅教授、全学共通教育「大阪大学の歴史」で「大阪帝国大学の設立と理学部の新設」講義
- ・ 5月23日
2025年記録管理学会研究大会オプション見学会で「大阪大学アーカイブズ等見学会」を実施
- ・ 5月24～25日
2025年記録管理学会研究大会を大阪大学箕面キャンパスで開催。菅教授、「アーキビストに求められる記録管理学要素」、「公文書館法改正についての提言」研究発表
- ・ 5月26日
菅教授、全学共通教育「大阪大学の歴史」で「旧制高等学校から阪大共通教育へ」講義
- ・ 5月31日
文学部・安岡健一ゼミが見学
- ・ 6月2日
森田佳明氏から資料受贈
菅教授、高松市出張。令和7年度香川県立文書館運営協議会に出席
- ・ 6月11日
薬学研究科から資料受贈
- ・ 6月12日
菅教授、東京出張。令和7年度「国際アーカイブズ週間」記念講演会（ベルサール飯田橋）に出席
- ・ 6月13日
菅教授、東京出張。令和7年度全国公文書館長会議（ベルサール飯田橋）に出席
- ・ 6月14～15日
菅教授、東京出張。第36回アート・ドキュメンテーション学会大会（國學院大學）に出席
- ・ 6月30日
菅教授、全学共通教育「大阪大学の歴史」で「戦争と大阪大学」講義
- ・ 7月22日
菅教授、全国大学史資料協議会西日本部会2025年度第2回研究会（追手門学院大学）に出席
- ・ 7月25日
大阪大学百年史について竹村理事に説明
菅教授、京都市出張。全国歴史資料保存利用機関連絡協議会近畿部会第176回例会（立命館大学朱雀キャンパス）に出席
- ・ 7月29日
菅教授、京都出張。第45回平和のための戦争展文化企画講演会「大学と戦争－京都帝国大学の場合－」（立命館平和ミュージアム）に出席。
菅教授、学問への扉「博物館を体験しよう」で「公文書館機能を持った博物館」講義
- ・ 8月6日
菅教授、東京出張。日本史研究特集号研究会（慶應義塾大学）に出席
- ・ 8月18日
人文学研究科「アーカイブズ・マネジメント論講義」開講
- ・ 8月26日～9月8日
令和7年度共同展示会「大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶」（阪急電鉄大阪梅田駅）を開催

大阪大学アーカイブズ利用案内

・開室日

次に掲げる日を除く毎日

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

・利用時間

午前9時30分～午後4時30分

・利用請求の受付

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

大阪大学アーカイブズ構成員名簿

室長 廣田 誠（経済学研究科 教授）

〈兼任教員〉

【法人文書資料部門】

菅 真城（ミュージアム・リンクス 教授）
渡邊 肇（工学研究科 教授）
小野博司（高等司法研究科 教授）
中村征樹（全学教育推進機構 教授）
安岡健一（人文学研究科 准教授）
醍醐龍馬（法学研究科 准教授）

【大学史資料部門】

菅 真城（ミュージアム・リンクス 教授）
田口宏二郎（人文学研究科 教授）
宮本隆史（人文学研究科 准教授）
松永和浩（ミュージアム・リンクス 准教授）

〈事務担当〉

大阪大学総務部総務課文書法規係



大阪大学アーカイブズニュースレター 第26号

発行日 2025年9月30日
編集発行 大阪大学アーカイブズ
〒565-0871
大阪府吹田市山田丘2-3
吹田キャンパス 生命科学図書館4階

Tel. 06 (6879) 2421
Fax. 06 (6879) 2422
E-mail office@archives.osaka-u.ac.jp
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/schools/ed_support/archives_room